

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月8日(2024.5.8)

【公開番号】特開2022-116447(P2022-116447A)

【公開日】令和4年8月10日(2022.8.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-146

【出願番号】特願2021-12613(P2021-12613)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 603 E

A 6 3 F 5/04 602 A

A 6 3 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月25日(2024.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スピーカを有し、

入力装置を有し、

楽曲がスピーカから出力可能であるよう構成されており、

楽曲が変更可能な所定の状況では、入力装置の操作に基づいて楽曲が変更可能であり、

音量が変更可能な特定の状況では、入力装置の操作に基づいて音量が変更可能であり、

前記所定の状況であって楽曲Aが出力されている状況にて、入力装置の操作に基づいて楽曲Bに変更されてから所定期間経過後である第1のタイミングで入力装置が操作されたときには楽曲Cに変更可能であり、

前記所定の状況であって楽曲Aが出力されている状況にて、入力装置の操作に基づいて楽曲Bに変更されてから所定期間経過前である第2のタイミングで入力装置が操作されたときには楽曲Cに変更できず、

前記特定の状況にて、入力装置の操作に基づいて音量が変更されてから所定期間経過後である第3のタイミングで入力装置が操作されたときには音量が変更可能であり、

前記特定の状況にて、入力装置の操作に基づいて音量が変更されてから所定期間経過前である第4のタイミングで入力装置が操作されたときには音量が変更可能である遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

スピーカを有し、

入力装置を有し、

楽曲がスピーカから出力可能であるよう構成されており、

40

50

楽曲が変更可能な所定の状況では、入力装置の操作に基づいて楽曲が変更可能であり、
音量が変更可能な特定の状況では、入力装置の操作に基づいて音量が変更可能であり、
前記所定の状況であって楽曲Aが出力されている状況にて、入力装置の操作に基づいて楽曲Bに変更されてから所定期間経過後である第1のタイミングで入力装置が操作されたときには楽曲Cに変更可能であり、

前記所定の状況であって楽曲Aが出力されている状況にて、入力装置の操作に基づいて楽曲Bに変更されてから所定期間経過前である第2のタイミングで入力装置が操作されたときには楽曲Cに変更できず、

前記特定の状況にて、入力装置の操作に基づいて音量が変更されてから所定期間経過後である第3のタイミングで入力装置が操作されたときには音量が変更可能であり、

10

前記特定の状況にて、入力装置の操作に基づいて音量が変更されてから所定期間経過前である第4のタイミングで入力装置が操作されたときには音量が変更可能である

遊技機。

20

30

40

50